給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成３０年（再ロ）第１号
栃木県芳賀郡市貝町大字赤羽3541番地５
再生債務者　浅川　晋宏
１　意見聴取に付する再生計画案　平成30年６月26日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事項
３　２の書面の提出期間　平成30年７月19日まで
平成30年６月28日
宇都宮地方裁判所真岡支部

平成３０年（再ロ）第２号
広島市西区井口４丁目21番29―１号
再生債務者　四茂野孝浩
１　意見聴取に付する再生計画案　平成30年６月15日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成30年７月25日まで
平成30年６月27日
広島地方裁判所民事第４部

会社その他の公告

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）http://www.kame-men.co.jp/pg177.html
（乙）計算書類の公告義務はありません。
平成三十年七月六日
東京都国立市青柳一丁目一〇番地の二
（甲）株式会社亀製麺
代表取締役　玉澤　孝三
東京都国立市中二丁目三番地の一
（乙）有限会社亀商事
取締役　玉澤　孝三

組織変更公告
当社は、合同会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成三十年七月六日
東京都杉並区和泉一丁目一三番四号
有限会社グリーン深野
代表取締役　深野　房子

組織変更公告
当組合は、認可地縁団体に組織変更することにいたしました。
組織変更後の名称は、二之瀬自治会とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、財産目録及び貸借対照表は主たる事務所に備え置いております。
平成三十年七月六日
三重県いなべ市北勢町二之瀬一一二五番地
二之瀬生産森林組合
組合長理事　川瀬　幸弘

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成三十年八月七日であり、組織変更後の商号は株式会社アールエステートとします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成三十年七月六日
滋賀県彦根市戸賀町八三番地三（一〇五号）
マルモ開拓合同会社
代表社員　田中智家臣

組織変更公告
当組合は、平成三十年六月十日開催の総会の決議により、一般社団法人に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成三十年九月三十日です。
この組織変更に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお最終事業年度に係る財産目録は主たる事務所に備え置いております。
平成三十年七月六日
京都府舞鶴市字久田美四一三番地
真壁農業協同組合
代表理事　村上　治憲

組織変更公告
当組合は、平成三十年六月三十日開催の総会の決議により認可地縁団体に組織変更することにいたしました。効力発生日は平成三十一年四月一日です。この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、財産目録及び貸借対照表は主たる事務所に備えおいております。
平成三十年七月六日
佐賀県唐津市後川内一九四二番地
後川内生産森林組合
組合長　橋本　淑人

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
組織変更後の商号はフォレステック株式会社とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成三十年七月六日
宮崎県東諸県郡国富町大字深年四一一八番地
合名会社児玉林産
代表社員　児玉　裕也

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一千七百万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成三十年七月六日
岩手県盛岡市羽場一〇地割一〇〇番地
有限会社みちのく青果
取締役　瀬川　淳

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を二億円減少し一億円とすることにいたしました。
効力発生日は平成三十年八月七日であり、株主総会の決議は、平成三十年六月二十八日に終了しております。
この決議に対し異議のある債権者は、平成三十年八月六日までにお申し出ください。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成三十年六月二十九日
掲載頁　一六八頁（号外第一四二号）
平成三十年七月六日
東京都調布市仙川町二丁目一九番地五
小田急バス株式会社
代表取締役　抱山　洋之

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を八千七百九十七万九千百九十七円減少し一億円とすることにいたしました。
効力発生日は平成三十年八月三十一日であり、株主総会の決議は、平成三十年六月二十二日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
http://www.akinasista.co.jp/ir/publicity/index.php
平成三十年七月六日
東京都千代田区九段北三丁目二番五号九段北三二五ビル
アキナジスタ株式会社
代表取締役　小林　祐介

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を五十万円減少し一千万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、当社は計算書類の公告義務はありません。
平成三十年七月六日
東京都墨田区本所四丁目三〇番九号
有限会社桜井粘土商会
代表取締役　桜井　秀男

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を十七億三千五百三十万円減少し一億円とすることにいたしました。
効力発生日は平成三十年八月十日であり、株主総会の決議は平成三十年六月二十日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
計算書類の公告義務はありません。
平成三十年七月六日
神奈川県海老名市門沢橋六丁目九番三二号
有限会社日進システム
取締役　辛島　修治

準備金の額の減少公告
当社は、資本準備金の額を六十二億九千三百五万四千六百九十四円減少することにいたしました。
効力発生日は平成三十年八月三十一日を予定しており、株主総会の決議は平成三十年六月二十七日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
平成三十年七月六日
神戸市中央区港島中町六丁目一三番地四
フジッコ株式会社
代表取締役　福井　正一